

行財政改革を一層進めていきます

本年度の実施計画と昨年度の結果を紹介

本市では、平成八年に「水と緑と詩のまち・新行財政運営推進大綱」を定め、この理念の下に全庁を挙げて行財政改革に取り組んできました。また、新たな行政課題に対応するため、平成十四年度から三力年の実施計画を策定し、さらに効率的な行財政改革を推進。三年目となる本年度の計画の概要と十五年度計画に基づく施策の結果を紹介します。なお、この計画は、市民の皆さんの代表である新行財政運営推進懇談会の提言を踏まえるとともに、職員提案も実施し策定しました。

5つの重点項目

次の五つが「新行財政運営推進大綱」の基本理念です。

地方分権の推進

一人ひとりが、ゆとりと豊かさを実感できる個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現が求められています。地方分権を推進し、本市の自主性と自立性を高め、本市の自主性と自立性を高めていく必要があります。

このため「住民の、住民による、住民のための行政」という基本原理を踏まえ、市民を中心とした自立的で責任ある地方自治の確立を目指し、地方分権の

推進に取り組んでいます。

人事・組織の改革

地域の実情を考慮したまちづくりや、新たな行政課題に対応できる人事・組織・行政システムにすることが重要な課題。このため、創造力のある自立性を重視した人材育成と活用を図っています。

情報化の推進

情報通信技術を積極的に活用し、計画的に情報化を進めることによって、行政サービスの向上と事務のさらなる高度化・効率化を進めています。

財政運営の改革

長期借入金残高の増加を抑え、

効率的に財政を運用しなければなりません。財源を重点的・効率的に配分するため、さまざまな課題に取り組んでいます。

市民サービスの向上

市民の皆さんの要望にきめ細かく対応できるよう、行政の果たすべき役割を見直すとともに、市民対応の向上や公共施設の効果的運営、市民参加の推進などに取り組んでいます。

計画の推進期間

平成十四年度から十六年度までの三年です。計画にない項目についても、社会情勢の変化などを踏まえ自立的に取り組んでいます。



行財政改革を推進する新行財政運営推進懇談会の様子